

(仮称)札幌市児童相談体制強化プラン 取組項目 (案)

(現状と課題)

アセスメントと情報共有

- 相談件数はこの10年間で3倍に増加しており、虐待通告も大幅に増加している。
- 虐待相談等に迅速かつ的確に対応するためには、児童相談所と地域の関係機関が共通認識を持って相談援助を実施する必要がある。
⇒課題：関係機関とのアセスメントの共有・定期的なアセスメントの実施等

地域資源

- ハイリスクな在宅ケースに対する「見守り」は学校や保育所等の地域の関係機関と児童相談所・各区家庭児童相談室が連携して行っているが、具体的な手段は限られている。
⇒課題：在宅ケースに対する有効な見守りを行う地域資源の整備

相談支援体制

- 虐待相談など内容が複雑で継続的な支援が必要な相談が増加する中、現在の児童相談所で対応することは、職員体制や施設ハード面で限界に近づいている。
- 増加する虐待相談等に、地域の関係機関と連携しながら対応するためには、児童相談所を複数体制とし、地域に密着した相談支援体制とすることや、措置を要する相談は児童相談所、その他の相談は各区家庭児童相談室で対応するなどの役割分担が必要である。また、地域の相談窓口である児童家庭支援センターの機能を十分に生かすことが必要である。
⇒課題：第二児童相談所の設置
各区家庭児童相談室との役割分担及び連携強化
児童家庭支援センターの整備と連携強化
- 児童相談所には、児童福祉司、児童心理司のほか、保健師、教員、警察官といった専門職が配置されているが、複雑化する相談に適切に対応するためには、常時、医師職や弁護士などを活用できる体制が必要である。
⇒課題：児童相談所への医師職等の専門職の配置等

社会的養護

- 児童養護施設や里親など、社会的養護の地域資源は地域に偏りがあり、児童が施設等に措置される場合、当該児童が住み慣れた地域を離れなければならないことが多い。
⇒課題：社会的養護の地域資源の少ない地域への整備等
- 施設等に措置される児童の生活環境は、家庭的な環境が望ましいことから、施設の小規模化や里親委託を推進しているが、里親家庭についても施設と同様に専門スタッフからの助言を継続的かつ随時受けられる体制が必要である。
⇒課題：里親の支援体制の充実
- 児童養護施設入所児童や里親委託児童に対する自立支援やアフターフォローの充実が必要である。
⇒課題：施設入所児童等に対する支援の充実

課題解決に向けた主な取組み

地域の相談支援力の強化

- 取組①：「新たなアセスメントツールの開発」
関係機関と共有のアセスメントツールを開発し、相談支援の視点や自立を見据え継続的に支援する流れを明確化・共有化することで、関係機関全体の相談支援力の強化を図る。
- 取組②：「関係機関との合同研修」
新たに開発するアセスメントツールを活用し、行政内部だけではなく、学校、保育所等の関係機関職員も参加する研修を実施し、関係機関との連携強化、関係機関の支援力の強化を図る。

専門性の強化

- 取組①：「児童相談所への専門職の配置等」
増加する虐待通告等に対し、児童相談所がその専門性をより発揮するため、医師職の配置や弁護士の活用を図る。
- 取組②：「児童相談関係職員のスキルアップ研修の充実」
相談援助技術の向上のため、より体系的、実践的な研修を実施する。
- 取組③：「各区家庭児童相談室への児童福祉司の配置」
各区家庭児童相談室の専門性を強化するため、児童福祉司を配置する。

相談機関の適切な役割分担と連携体制の構築

- 取組①：「児童相談所と各区家庭児童相談室の役割分担」
措置を伴う相談は児童相談所、在宅での支援が中心となる相談は各区家庭児童相談室が対応するなど、増加する相談に対し、より適切な窓口で支援できるよう役割分担を整理する。
- 取組②：「児童家庭支援センターとの連携強化」
児童相談所からの指導委託の実施や各区家庭児童相談室との協働によるケース支援の実施など、地域の相談支援窓口としての機能を強化する。
- 取組③：「第二児童相談所の設置」
区との役割分担や地域資源の活用等により相談体制の強化を図ることと併せて、第二児童相談所の設置により、地域をより強力にバックアップできる体制を整備する。

地域資源の整備

- 取組①：「児童家庭支援センターの整備」
地域の相談支援窓口を市域にバランスよく配置するため、児童家庭支援センター未設置の児童養護施設へのセンター設置を推進する。
- 取組②：「養育支援ヘルパーの派遣」
ハイリスクな在宅ケースに、養育支援ヘルパーを派遣することで、見守り・支援体制を強化し、虐待の発生を防止する。
- 取組③：「通所による保護者支援の充実」
ハイリスクな在宅ケース（保護者）が通所により助言やカウンセリング等の支援を受けられる地域の受け皿を整備する。

地域支援の充実と社会的養護体制の強化

- 取組①：「新規里親開拓と里親支援の推進」
社会的養護の地域資源の少ない地域で新規里親開拓を進めるとともに、里親家庭での養育を継続して支援する拠点を整備する。
- 取組②：「施設入所児童等に対する自立支援」
施設入所児童等の就労、就学等、自立に向けた支援を行うとともに、措置解除後も児童が社会的自立に至るまで継続的に支援する社会資源と制度的枠組みを検討、整備する。
- 取組③：「児童虐待防止に向けた在宅児童等支援のあり方検討」
上記の地域資源の整備等の取組みに加え、ハイリスクな在宅ケースが虐待的環境に陥らないよう有効な支援のあり方を検討し、支援体制の充実を図る。

(プラン策定後の想定スケジュール)

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度以降 (次期中期計画)
アセスメントツールの開発・研修の充実 専門職配置に向けた調整・各区へ児童福祉司配置 関係機関の役割分担の整理 養育支援ヘルパー等の実施に向けた調整	在宅児童等支援のあり方検討 新たな里親支援機関の整備 ※里親トレーニング事業の開始	第二児童相談所の基本計画の策定 児童家庭支援センター整備 (柏葉荘)	第二児童相談所の設計・整備 児童家庭支援センター整備 (札幌南藻園)

※は札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2015 事業

国：児童相談業務のあり方等の整理